

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年4月26日（水）17：00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、御連絡していた時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。よろしくお願ひいたします。

今日の審査会合でも出ていました昨日の常陽の適合性審査なのですが、保留になってしまいましたが、まず、この件についての委員長の率直な受けとめをお願ひいたします。

○田中委員長 保留は当然だと思いますが、審査に値する申請内容が示されなかったというか、余りにも不備過ぎて、本当に福島事故を反省した上で申請しているのかと言いたいぐらい、ひどいあれだと思います。説明も全然、私が聞いていると、ひっくり返りそうな説明をしていましたね。

○記者 いくつも、内容については、細かいことをお聞きしたら切りがないのですが、1つ、聞いている私たちもびっくりしたのは、出力抑制運転をする理由として、10万キロに抑えれば、もうUPZを30キロに設定しないで済む。30キロに設定してしまえば地元対策に手間取るから、出力を抑制して5キロ圏にするのだというような話をしていただのですが、とりよによっては実験を優先して安全をないがしろにしているような発言とも受けとめられるのですが、委員長はどのようにお感じになったのでしょうか。

○田中委員長 ヨシノさんが思ったとおりだと思います。要するに、100万キロワットの発電所を、一応、100メガワット以下の熱で運転しますから免許を下さいというようなもので、もっと分かりやすく言うと、ナナハンのオートバイを運転しますけれども、30キロをオーバーしないから軽免許でいいですよねというような話でしょう。そういうことは、とてもではないけれども、考えられないし、そういうことを許すわけにはいかないです。

それから、地元に対する意識ですよ。説明が手間取って時間がかかるからという、そういう言い方というのは、私はもう常識的には、だから、それもひっくり返る一つですね、私は。ああいうことが公開の場で堂々とおっしゃっているというところに、やはりどこかおかしいのではないかと思うのです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。

今の件に関連してなのですけれども、もんじゅは、結局、そういう運転者としての資格がないということでああいう形になったわけなのですが、常陽の場合は出力も小さいということで、危険性の比較というのはかなり違うとは思いますが、そういった意味で、原子力機構が、ああいう常陽についても、運転する能力というか、資格というのが問われる事態だと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 きちっとした手続を踏んで、それでもう駄目であれば、当然、そういうことになると思います。今日、委員会で最後に私が申し上げたのは、やはりああいう意識では、とてもではないけれども、難しいということで、多分、知先生以下も、昨日、保留ということは、非常に言い方としてはやわらかい言い方ですけれども、審査できないということですから、審査ができないということは運転できないということになりますよね。だから、そこのところが、審査できるようなものを持ってこられるかどうかというところが今、問われている。

そのために、行き違いがあってという言葉が再三にわたって昨日の審査会合であったのけれども、ちゃんと日本語が通じているのかどうかというところが心配なので、書き物にして渡してくださいということをお願いしたのです。

○記者 最後にもう一つだけ。今日の審査会合の最後のところで、その書き物にしてという部分なのですけれども、要するに、きちんとした申請書を出すのに規制庁の方からちゃんと説明してあげてくださいというような趣旨だと思うのですが、ただ、もう既に昨日の審査会合でも出ていましたが、HTTRとかJRR-3でもう経験があって、そういったものが分かっているはずなのに、どうして規制庁の方がわざわざ丁寧に説明してあげなければいけないのかという気がするのですが、そこまでやってあげる必要というのはあるのですか。

○田中委員長 説明してあげてくださいということは言っていないのです。こちらの問題点を項目として、先ほどの熱出力の問題とかもそうですし、重大事故の想定とか、そういうことについて、どうきちっと申請書の中、ないしは添付書類の中できちっと出されているかどうかということが必要になるわけですから、そういうことです。

だから、こういうことをずっと繰り返していれば、やはりまた根本の問題に返っていく可能性はゼロとは言えないと思いますけれども、ちょっと私もあきれたところがありましたね。

もう一つ言うと、原子炉の制御棒は慎重に扱って2人で抜きますし、ゆっくり抜きますと。原子炉の運転をしたことがある人だったら、そんなこと、ゆっくり抜くに決まっているのですよ。早く抜いたらペリオド計ですとんと止まってしまうのですよね、感応

が急激に増えて。そういう説明をすること自体が私はちょっと驚いてしまったという、そういうことなのです。だから、いずれ相当きっちり見ていかないと、話にならないなという気はしていますけれどもね。

○司会 ほかにございますでしょうか。お1人の方ですけれども。3人の方ですね。

では、ヤマグチさんから。

○記者 プラッツのヤマグチです。

一方、質問は変わりました、玄海3・4号機の件なのですが、御存じのように、佐賀県知事の下承を得たというところで、関電は正式に再稼働に向けての工程表なるもの。ごめんなさい。九電です。失礼いたしました。高浜です。大変申し訳ありません。その再稼働の工程表なども、昨日、ウェブサイト、ホームページの方へ出されまして、今日、こちらの方にも提出されたと思うのですが、特にここに関しては、途中で前回とまったという形で燃料装荷の以降からを審査していただきたいという予定のようですけれども、特にこちらとしては留意していくべき点などがございましたら、お伺いできますか。特にはございませんでしょうか、逆に。

○田中委員長 基本的にとりたてて何か留意しなければいけないということではないですけれども、一応、手続に従ってこれから稼働前検査とか、いろいろやっていくということになると思いますけれども、前回は4号機の並列に失敗したというか、そういうことでもありますので、それなりにやはり事業者はこれから、いつも申し上げていることですが、やはり小さなトラブルでも起こさないように細心の注意を払ってやるようにしてもらい必要があると思いますけれども、今、規制委員会としては通常の手続でいくという、そういう段階にあると思います。

○記者 済みません。ちょっと言い間違えたのは、もう一方、九州電力の玄海3・4号機というのは、佐賀県知事の下承も得たということで、これからまだちょっと長引くかもしれない工事計画の承認、更には使用前検査と移っていくわけですが、こちらの方は、特に委員長、何かしら留意しているべき点などはございますでしょうか。

○田中委員長 九電について見ると、川内1・2ですと今回の新規制基準に対応して実績を積んできていますから、そういったことをよく学んで、玄海3・4についてもやっていただくことが必要だと思いますけれども。特に今、何か気がついて何か注意すべきとか、何かやらなければいけないという思いは今のところはありませんね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、続けて、こちらの方。所属とお名前をおっしゃってから、お願いします。

○記者 赤旗日曜版のウノといいます。

2点教えていただきたいのですが、今日の議題になっていました熊本地震のことなの

ですが、この調査の意図はどのようなところにあるのでしょうか。震源断層面積と地震モーメントの関係式に何か疑問が出ているという話はあるのでしょうか。

2点目は、もともと地震断層面積と地震モーメントの関係式の、正しいか、正しくないかではなくて、使い方の問題だったと思うのです。地震断層面積から震源モーメントを求めると、過小評価になるのではないかという話が事の発端だったと思うのです。今日の事後の解析でデータを見せていただきましたら、実際に起こった熊本地震で、地震モーメントと地震断層面積見ると、最大で1,300平方メートルぐらい、地震発生前に熊本地震の地震断層は19キロメートルと想定していたのですね、あそこは。そうすると、物すごい深いことを想定しないとつじつまが合わないみたいだね。もし1,300平方メートルの地震断層、地下に隠れているのがそういうものだとする、それをどうやって地震が起こる前に見つけなくてはいけないかということになると思うのです。聞きたいのは、シンプルなのですが、まず、三宅式が正しいと確認できた。そうすると、第2段階として、震源断層面積から地震モーメントを推測する、そういう使い方をしていいのかというのは、今後御検討される予定はあるのでしょうか。そこが一番知りたいところで、国民もみんなそこを知りたいと思うので。

○司会 小林総括から。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林でございます。

○田中委員長 理解していないみたいなので、わかりやすく説明してあげて。

○小林長官官房耐震等規制総括官 そうですね。まず、最初のところなのですが、要は、今回の調査の目的自体は、今、言っているレシピですね、これがまさに適用した場合に、熊本地震が特異なものであったかどうかというところがポイントなのです。そこがまず、今回の調査の目的です。

今、言われた2つ目の点は、委員会で委員長も私も説明させていただきましたけれども、今ある評価のやり方、これはまさに、いわゆる保守性を見込んで、長さを長くするとか、いろいろなことを加味して保守性を見ている。今の審査の方法自体に問題ないよということだと思います。それが第2弾目。1弾目の今回の目的は、あくまでも、レシピを使った場合に、熊本地震が標準的なものであったかどうかを調査したものでございます。その辺を御理解いただきたいと思います。

○記者 質問がわかっていらっしゃらないみたいなので、今後、震源断層面積を求めてから地震モーメントを求めるというやり方の検討はされるのですか。使い方についてです。

○田中委員長 いや、武村式だってそうなのですよ。震源断層面積があつて地震モーメントが求まるのですよ。何かお間違えではないのですか。

○司会 事実関係の確認はまた事務方にさせていただければと思います。

○田中委員長 いや、いいですけれども、地震モーメントというのはそういうもので、武村式は2つあるのだけれども、島崎さんが言う武村式の方は、断層の長さ、深さを島崎さんは13キロメートルから14キロメートルぐらいと言って、面積を出して地震モーメン

トを求めているのですよ。断層面積から地震モーメントを評価するという、ほかにいい方法があれば別ですけれども、今はみんなそうやっているのではないですか、どの式も。違いますか。だから、全然理解していないで御質問されているのではないですか。問題は、長さをどう決めるかというところにポイントがあって、今日の議論でも、地震前にどう長さを取るかというところに不確実性があるので、そこを私どもとしてはできるだけ長く取るということを行っているわけです。

○司会 繰り返しの質問になっているので、お控えください。

最後に、ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

島崎前代理が高裁でこちらの安全審査、耐震基準はずさんだというような御発言をされたようですね。これは裁判のことではありますが、事業者からすると、当局の仲間割れで大変な災難に遭っていると、業者の立場で言うと、そういうところがあると思うのですけれども、その点をどう受けとめておられるか。

それとあわせて、とは言いながら、やはり、今の委員会に強震動を含めた地震の専門家がおられない。私はそこにある程度穴があると世の中から言われる可能性があるわけですけれども、アドバイザーですとか、何かその部分の補完をして、ここの正当性を取り戻すような努力を具体的に何か考えておられるかということ伺いたいです。

○田中委員長 一緒に審査委員をやったという意味では仲間かもしれませんが、私は彼がここにいるときはそれなりに専門家としてリスペクトして、立派にやっていたと思っています。ところが、やめた途端に、急にああいう発言になったということについては私は理解できないし、もともとここで審査の責任者だったからというので、ここで来ていただいて、皆さんの前でいろいろ議論したけれども、結局、今日、申し上げたのは、彼が何で考え方を変えたかというところが、熊本地震の知見によって変えたということは、多分、御存じだと思います。ところが、熊本地震の結果で、彼が言うような知見は何も、新たなものではなくて、従来知見で、今日の報告でも、ほかの地震研、東大とか京大の地震の専門家のやっているところでも証明されたわけですよ。そういう評価をされた。彼が主張する根本が違うのではないかと、よりどころがないのではないかとというのが私の率直な印象なのです。それなのに、何でああいう裁判にまで行っているいろいろなことをおっしゃるのか、私には理解できない。裁判それ自体については、私から何も申し上げることはないのですけれども、そういうところはあります。

それから、規制庁の中に強震動の専門家がいないと。両小林さんはかなりの専門家だと私は思っています。私も付け焼き刃ですけれども、この問題が起こってから随分本も読んだし、勉強もしました。だけど、やはり専門家ですよ。ただ、十分かどうかということ、こういう学問の世界ですから、確立された科学の世界ではないことも事実なので、どういう判断をするかということですから、いろいろなデータに基づいて、それをきち

っと正しく理解できるかどうかというところで、そこは十分、うちには専門家はいると思っています。それでもなおかつ、今、そういうスタッフを強化していることは間違いありませんので、どこで十分かという問題は議論は尽きないと思いますけれども、努力はしているということかと思えます。

○記者 もう一点だけ。私、前回出られなかったのですけれども、今回初めて初代から2代に委員長がかわられると。更田さんへの交代というのは、この5年間の仕事を見て、田中委員長が更田さんを推薦したというのですかね、そういう経緯でいいのかと。

それから、私は実は先生が当然続投すると思っていた。それはなぜかというと、福島ということにおいて、地元の市長や東京電力の社長に骨の髄までと言えるのは、やはり先生が福島出身だからということなのですからけれども、私に言わせますとね。そういう意味で、更田さんは1Fに詳しいというのではなくて、国会ですとか、いろいろなところに対して、資質も含めて適任だと思われるのかどうか。率直に伺いたいです。

○田中委員長 私の後継者を誰にするかについては、私はコミットしておりません。私は御承知のように、当時の民主党政権の推薦で選ばれて、今、与党は自民党ですから、私が何か申し上げるような立場にはないということです。

それから、続投を何でしないのかということですが、しないというよりはできないという、自分で、健康の問題とか、年齢のことを考えて、できないという判断をさせていただいたということです。

福島のごことは、個人的にはいろいろ気になるところがありますので、きちっとそのところは見ていただく必要はあるとは思いますが、そういうふうにしていただきたいと思いますけれども、いつまでも私がここにいたから何かできるというものでもないで、そういう評価、そういうふうに見ていただいたこと自体は私はうれしいと思えますけれども、委員長を続けることだけが選択ではないと、個人的には思いました。

○司会 それでは、本日の会見はこれで終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

—了—